

令和6年度

登米市佐沼夏祭り露店出店に関する注意事項

1. 露店販売は午後8時30分までとし、速やかに売店の撤去作業を開始し、午後8時50分までには作業を終了すること。
(時間厳守)
尚、搬出開始は午後9時10分からとなります。
(交通規制解除及び散水車退場後)
2. 路上及び歩道には決して露店を設置しないで下さい。
(みこし、山車等が巡回するため屋根も出ないように設置して下さい。)
3. 屋外におけるガソリン等の燃料及びガスボンベ等の火気取扱いには十分にご注意いただき、適正な消火器の設置をお願いいたします。
(当日消防署の点検があります。)
4. ゴミの取扱いについては、ゴミは各出店者が回収し持ち帰ってください。
5. 出店に当たっては、実行委員会・警察署・消防署・警備員等、関係者の指示に従ってください。

※ 上記内容に反した場合、次年度より露店出店を禁止とします。

登米市佐沼夏祭り実行委員会 殿

上記注意事項の内容について同意いたします。

氏 名 _____ 印

商工会使用欄

商工会使用欄